

令和８年度第２回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和８年８月１７日（月） 午前１０時００分から正午まで
開催場所	長久手市役所西庁舎３階 研修室
出席者氏名 （敬称略）	委員 氏益 香菜 委員 林 悦子 委員 榎本 博文 委員 山田 高司 委員 山田 潤子 委員 山口 恭美 委員 宮地 律子 委員 鈴木 聖美 委員 見田 喜久夫 委員 楠元 文男 委員 住田 敦子 委員 高柳 瑞穂 委員 村手 江美 委員 與語 美津代 尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田 晴幸 （事務局） 福祉部長、次長（福祉担当） 福祉課長、課長補佐、障がい福祉係長、同係主事 福祉政策課長、福祉相談係長 健康推進課長、健康推進係長 子ども部子ども家庭課長、療育支援係長
欠席者氏名 （敬称略）	委員 涌田 裕一 委員 榊 美生
審議の概要	１ 議題 （１）次期ながふく障がい者プラン骨子（案）について （２）障害者手当等について ２ その他
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	０人

1 議題

(1) 次期ながふく障がい者プラン骨子（案）について

○事務局

（資料1に基づき報告）

○委員

重点課題1の「地域とのつながりと社会参加を支える環境づくり」には、ぜひ力を入れてほしい。障がい児の家庭にとっては、地域につながろうという意識を持つこと自体にハードルがある。地域のイベントに行こうとしても、いろいろな心配が出てきて、結局参加できないことが多い。地域とつながる意識をどう持てるようにするか、自分たちの課題でもある。防災にも関係することであると感じている。

○委員

精神障がい者の地域移行について、本人が住みたい地域に必ず住めるわけではないのが現実だと思う。グループホームはある場所が決まっており、一人暮らしにも大きなハードルがある。精神障害者保健福祉手帳を持っていることを開示すると、部屋を貸してもらえないことがある。精神障がいに対する理解不足を感じる。地域住民の理解も必要である。

○委員

病院で支援していても、精神障がいのある方の住居やグループホームを探すことが難しいと感じることがある。施設からの地域移行については、施設が必ずしも悪いわけでも、グループホームが絶対に良いわけでもなく、個別の事情を踏まえて本人に必要な居所・生活の場所を支援してほしい。目標値の達成のみを重視することがないようにしてほしい。地域包括ケアシステムについても、地域で支え合うことを基盤としながら、必要なときには専門家・専門機関を利用できる仕組みが必要である。精神科入院についても、入院したことを支援の失敗と捉えたり、とにかく早く退院させることが成功だと捉えたりせず、一人ひとりが必要な支援を受けられるよう個別に支援することが必要である。

○地域アドバイザー

愛知県の自立支援協議会や各市町村の状況を見ても、情報アクセシビリティは共通する大きな課題であり、工夫が必要だと思う。雇用・就労、差別・偏見や合理的配慮の不足、外出、防災なども共通している。国から法律や枠組みが先に示され、それに地域が合わせるだけではなく、今回のアンケートなどを踏まえて、

どこまで地域の実情を反映できるのか。長久手市でも、精神障がいや高次脳機能障がいなど、障がいがあると聞いただけで住居の契約を断られる事例があり、まだ理解が十分に届いていない。アンケート結果を日頃から活用し、適切にニーズを把握する必要がある。アンケート結果にある単純な割合の大小だけでなく、例えば、「現在利用している」と「今後利用したい」の差などから、必要な支援を読み取ってほしい。

○会長

アンケートを見ると、地域で暮らしたいという人が多い。一方で、知的障がいの人で、グループホームや施設に入りたいという人もいる。人とつながりたいという希望が分かる。

○委員

基本理念の「互いを尊重し支え合い、自分らしく暮らせる共生のまち長久手」はよいと思う。熊本の被災地では、障がいのある人たちがどう暮らしているのか気になった。長久手市もハード面で危険なところがまだ多く、車椅子で外出することに不安がある。地域という言葉がたくさん出てくるが、盆踊りや初詣など地域住民向けの行事に、障がいのある人が参加できる体制がなかなかない。日々生活する中で、寂しさを感じることもある。

○会長

福祉施設が地域の人を招いて交流する機会は増えているが、逆に、障がいのある人が地域住民向けの行事などに参加することについても考える必要がある。長久手市は車社会で便利なようで、歩道が整備されていても、車の音で信号の切替音が聞き取りにくかったり、建物同士が離れていて車椅子での移動は難しいと感じたりすることがある。

○委員

重点課題２の「こどもの発達を支える切れ目のない支援」と、基本的視点の「分野横断的な連携と協働」について、児童発達支援センターの利用者は、幼稚園・保育園・学校等にも通う年齢の子どもであり、母子保健、保育、教育等とのやり取りが必須である。現状は家族や相談員が窓口ごとにやり取りすることが多く、家族の負担が大きい。医療的ケアが必要な子どもについては、医療との連携も必要になる。分野横断的な連携を実際にどう構築していくかを考える必要がある。

○会長

記載はないが、医療や保健との連携は不可欠である。

基本理念の概念図は、個別具体的な重点項目だけでは拾いきれない人が出る中で、意思決定支援、合理的配慮、多様性、差別解消などを中心に据えており、幅広い人を包含できる構成だと感じる。共生社会を実現するには、専門職だけで支えるのでは限界があるため、自助・共助も含めて社会全体で支えることが重要だと思う。

○委員

参加支援に注力していかななくてはならないと感じている。障がいのある人に対する理解があって初めて共生社会が実現する。アンケートでも「障がい及び障がいのある人に対する理解の促進」が優先すべき項目として挙げられている。社会福祉協議会が行っている福祉教育、福祉まつり等も理解促進につながる取組である。

○委員

本人主体と意思決定の尊重は、すべての施策の根幹にある。本人がどういう生活をしていきたいのかを中心に考えることが重要である。周囲が本人にとって良かれと思って決めることを意思決定支援とするのではなく、どんな人にも意思や思いがあることを前提としている。こういった考えをどう現場に浸透させるか。意思決定支援には正解がなく、時間の経過によって本人の思いも変わり得るため、計画に掲げた理念を具体的な施策にどう落とし込むかが大きな課題である。

地域移行について、障がいのある人がどこで暮らしたいのかを中心に、社会資源を整備することが課題である。知的障がいのある人については、親亡き後への不安もあり、親が施設を安心できる場所と考える場合がある。親が施設入所を望むが、本人の希望はどうか、意思決定支援の課題になる。数値目標の達成を目指すなかで、本人の思いと家族の思いを尊重し、また地域生活を支えるために必要な社会資源も検討していく必要があり、大きな課題である。

○委員

基本的視点、重点課題と個別施策が、どのように対応しているのかが分かりにくい。また、16ページ等の数値目標がどのように算出されたのか分からない。心のサポーターについても、精神障がいだけに関係するものではなく、障がい福祉に関わる人全体に必要なものだと思う。国の方針は踏まえつつ、市として全体に広げる視点があってもよいのではないか。

○会長

本協議会での承認後、個別施策を関連づけていくもの考える。

○事務局

数値目標については、国の指針で示されているものを踏襲している。

自殺対策の取組としてはゲートキーパー養成講座を実施しているが、そのもっと手前で身近な人の変化に気づけるよう心の病気について学ぶのが心のサポーター養成講座であり広く市民を対象に実施する。

心のサポーターについても指針の中に記載がある。委員の問題意識である、家族、事業所の職員など関わる方の心のケアをどうするかという点は、市、相談員、基幹相談支援センター、児童発達支援センター中心にともに支えていきたい。

○委員

就労・進路選択について、特別支援学校等の保護者から、早い段階で仕事に関する情報を得たいというニーズが高まっている。ハローワークとしても、情報提供や説明会などで協力できるので、ニーズがあれば連携したい。雇用の確保については、企業のAI導入や自動化が進み、単純な入力作業など従来あった仕事が減っているため、障害者雇用における仕事の切り出し自体が難しくなっている。

○委員

就職先を紹介するだけでなく、本人が自分に合っているかどうかを考えて進路を選択できるようにすることが重要である。一般就労だけでなく、就労継続支援A型・B型や就労移行支援などの福祉的就労も含め、本人の意思を尊重して選択できるように、事業所向けの研修や相談、情報共有、職場開拓についても行っており、関係機関で支えていきたい。

アンケートでは、ハローワーク・アクトとの連携について「十分」と感じる回答が8.8%である一方、「不十分」と感じる回答や「今後連携したい」という回答も多かった。なぜ連携が不十分と感じられたのか、事業所内で振り返りたい。

制度や価値観は今後も変化していく。障がいもなくそうとすることだけではなく、本人や家族の思いをしっかり受け止めることが重要である。自立支援協議会は、地域で困っている人の意見を集約して協議し、必要に応じて政策につなげる場である。アンケートだけでなく地域の意見を拾い、必要などころには予算や人を付けることも含め、政策につなげてほしい。

○委員

アンケートの療育手帳所持者の収入について、年金が少ない、家族に養っても

らっている、無収入という回答が多く、支援現場の実感と少し違う。療育手帳所持者では未成年の回答が多かったことが影響している可能性があるので、年齢構成などの背景について注釈を付した方が、結果を正確に読み取れると思う。

○事務局

回答によっては注釈が必要な場合があるので検討する。

○委員

アンケートへの回答について、知的障がいのある子どもの場合、本人に聞きたいと思っても親が代わって回答せざるを得ないことに、やるせなさを感じる。差別に関する項目では、自分が回答した意見がその後どう反映されたのか分からないまま、また次のアンケートが来ることがつらかった。回答した意見が市の施策にどう反映されたのかを回答者や市民に示せば、次も頑張って答えようと思えるのではないか。

アンケートで行動援護の利用希望が高かった。イベント等に参加する際、付き添ってもらえるとありがたいと思い、利用を検討したこともあるが、事業所の都合でスポット利用ができず、定期利用が前提となる場合がある。地域参加を進めるためにも、こうした支援が使いやすいものになるよう検討してほしい。

○会長

アンケート結果は公開されるのか。

○事務局

アンケート結果はホームページで公開する。3月に実施予定のイベントにおいて、市民のみなさんにみえる形でアンケート結果をお示ししたいと考えている。

○地域アドバイザー

アンケートは知的障がいや精神障がいの方のなかには、本人が質問を理解したり、読み進めて回答したりすることが難しい人もいる。そのため、親族や施設職員が本人に代わって回答している場合もあると思う。一方で、アンケートだけでは声を拾えない人がいるので、このような協議会の場で本人に代わって声を上げることも非常に重要である。

議題(1) 「次期ながふく障がい者プラン骨子（案）について」承認

(2) 障害者手当等について

○事務局

(資料2に基づき説明)

○委員

現在、市から手当を受給している。3月と9月の年2回の振込で、とても助かっている。特に、8月の年金支給と10月の年金支給の間の9月末に振り込まれることは、年金だけで生活している場合に大きな助けになる。金額を増やしてほしいということではなく、現状のままでも続けてほしい。廃止ではなく、必要な制度として残してほしい。

○委員

紙おむつなどは日によって必要量が変わり、助成金額を超えれば自己負担になる。市の財政状況もあるが、こうした家族の負担に寄り添う意味でも、手当があることには意義があると思う。

○会長

アンケートでは「一律に広く給付するのではなく、必要な人に手厚くしてほしい」という意見もあったため、いきなり廃止・減額とするのではなく、対象者の範囲を見直してはどうか。

○委員

家族が高次脳機能障がい福祉サービスを利用していないが、障害者手帳や医療費助成を利用している。本人は手当を受け取っていることを知らず、親が本人のために貯金している。サービスの利用状況などによって額を下げるなど区別することも考えられるが、完全に廃止するのではなく、行政とのつながりという意味でも残してほしい。

○委員

以前、福祉課から見直しについて説明を受けた際には反発が大きかったが、今回資料を見て、現状については理解できる。減額や対象者の範囲を検討してほしい。一方、障害等級が低い人の場合は、手当も少なく、交通費や本人の好きなものに使うお金が足りず、親の年金から持ち出すこともあると聞いている。手当がなくなれば生活の質が低下する可能性がある。実際の生活への影響を、丁寧に聞き取って検討してほしい。

○委員

平成26年度から令和6年度にかけて扶助費が4倍以上に増加した理由についてどのように分析しているか。

○事務局

要因はいくつもあるが、ひとつはサービスの拡充である。例えば平成26年度当時から見ると児童発達支援は急増している。そして、利用者の増加である。手帳の有無に関わらずサービスの利用者が増加している。また、3年ごとに大きな見直しがされる障害福祉サービス等の報酬改定による報酬単価の引き上げも要因のひとつである。

○委員

障がいのある人本人にとってはとても重大なことである。今後、議論を進めていくうえで、近隣市町の情報提供もお願いしたい。

○会長

特別支援学校就学奨励金について、意見等はいかがか。

○委員

昔はサービスがなく現金給付がされていたが、次期計画でも様々事業に費用がかかってくる。現金で給付する障害者手当は生活の足しになっている人がいる一方、効果検証がしにくいものである。また、親が管理して貯金しているケースもあり、現在の生活には支障がない人もいる。一律・所得制限なしで給付することの公平性や実効性については検討の材料となる。自立支援給付など継続的に財源が必要なものと、一律の現金給付とのバランスを考えていく必要がある。障がいの有無に関わらず、経済的な厳しさを抱える人がいるなかで障がいのある人に一律に給付することについてどう考えるか。

特別支援学校就学奨励金についても同様に、愛知県が所得に応じて支給している一方で、市が上乗せして一律給付をしていることについて、公平性や必要性の観点から在り方を見直していく必要があると考える。

○委員

市全体の財源が、障がい分野と他分野にどのように配分されているのか、全体像が分かると検討材料になる。障がいのある人の生活では、手当を特定の費用だけに使うのではなく、生活費全体に組み込んで使っている。障がいの程度で支給範囲を見直すという方法もあるとは考える。

２ その他

○事務局

ガイドヘルパー養成講座のチラシを配布した。市内の移動支援事業所で従事者が不足しているため、養成研修の受講者が、今後、従事者として働くことが期待される。

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

次回は令和８年１１月１０日に開催する。

(閉会)